

報告第13号

専決処分の承認を求めることについて

平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、  
別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、  
承認を求める。

平成29年6月1日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

専決第 8 号

平成 28 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)  
について

平成 28 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 30, 153 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 987, 970 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 31 日 専決

おいらせ町長 三 村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		660,163	30,182	690,345
	1 国民健康保険税	660,163	30,182	690,345
3 国庫支出金		631,492	△39,703	591,789
	1 国庫負担金	462,756	6,353	469,109
	2 国庫補助金	168,736	△46,056	122,680
4 療養給付費等交付金		125,645	△35,012	90,633
	1 療養給付費等交付金	125,645	△35,012	90,633
6 県支出金		155,334	66,079	221,413
	2 県補助金	128,602	66,079	194,681
9 繰入金		279,543	△52,260	227,283
	1 一般会計繰入金	230,176	△2,893	227,283
	2 基金繰入金	49,367	△49,367	0
11 諸収入		13,411	561	13,972
	1 延滞金・加算金及び過料	7,703	1,581	9,284
	3 雑入	5,707	△1,020	4,687
歳入	合計	3,018,123	△30,153	2,987,970

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		50,467	△101	50,366
	1 総務管理費	42,178	△101	42,077
	2 徴税費	7,952	0	7,952
2 保険給付費		1,658,180	△42,807	1,615,373
	1 療養諸費	1,445,342	△32,287	1,413,055
	2 高額療養費	200,620	△8,000	192,620
	4 出産育児一時金	9,638	△2,520	7,118
7 共同事業拠出金		784,419	△36,089	748,330
	1 共同事業拠出金	784,419	△36,089	748,330
8 保健事業費		35,382	△1,078	34,304
	1 特定健康診査等事業費	19,413	△890	18,523
	2 保健事業費	10,142	0	10,142
	3 特別総合保健施設事業費	5,827	△188	5,639
9 基金積立金		48	50,000	50,048
	1 基金積立金	48	50,000	50,048
11 諸支出金		6,970	△78	6,892
	2 繰出金	3,050	△78	2,972
歳 出	合 計	3,018,123	△30,153	2,987,970